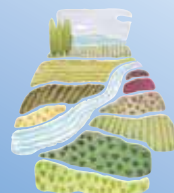


広報

メルヘン

No. **435**

の里  新庄



the most beautiful
villages
in japan



■人口動態■

平成30年4月30日現在
()内は先月比

男……………447人(-1)
女……………499人(-2)
計……………946人(-3)
世帯数…388戸(+2)

・平成30年5月18日発行 ・〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎(0867)56-2626 FAX56-2629 ・富士印刷(有)印行
・新庄村のホームページ <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>

立ち上ろう みんな主役のむらあし



Ⅱ主な記事Ⅱ

職員給与・定員管理…2～4面
平成30年初式挙行等…4～5面
がいせん桜まつり…6～7面
じげあし事業の取り組み…7面
あしらせ…8面
地域おこし協力隊活動報告…10面
社協だより…11面
学校だより…12面



満開のがいせん桜が真っ白に雪化粧しました。束の間でしたが、とても美しかったです。

新庄村の給与・定員管理等について

① 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

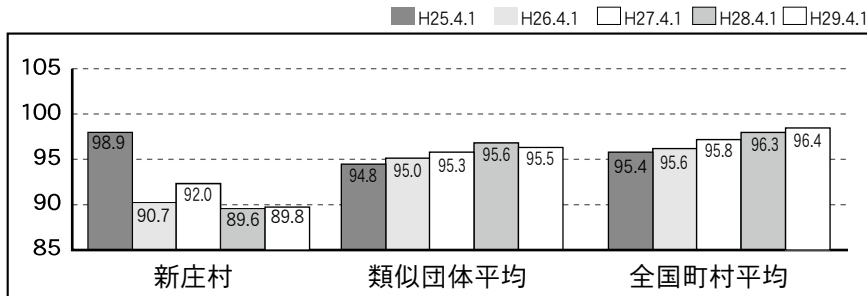
区分	住民基本 台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 27年度の 人件費率
28年度	953 人	2,003,717 千円	106,169 千円	253,187 千円	12.6 %	15.8 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	33 人	84,948 千円	16,314 千円	32,206 千円	133,468 千円	4,044 千円	5,433 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[☒ 実施] ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 【記入例】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

なし

② 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	一般行政職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
新庄村	38.9 歳	273,500 円	306,982 円	294,324 円
岡山県	43.6 歳	338,315 円	419,521 円	369,559 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	40.8 歳	295,601 円	334,798 円	324,655 円

(2)職員の初任給の状況 (29年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	大学卒	高校卒	高校卒	中 学 卒
新 庄 村	178,200円	146,100円	131,700円	127,900円
岡 山 県	191,000円	154,100円	—	—
国	178,200円	146,100円	—	—

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (29年4月1日現在)

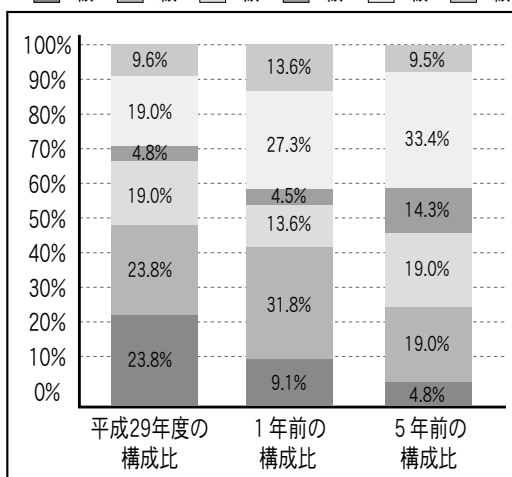
区分	一般行政職		技能労務職	
	大学卒	高校卒	高校卒	中 学 卒
経験年数10年	222,900円	—	—	—
経験年数20年	—	—	—	—
経験年数25年	379,800円	361,800円	—	—
経験年数30年	—	—	289,700円	—

③ 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (29年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事、保育士、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、主事補の職務	5人	23.8%	141,600円	246,600円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、保育士、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士の職務	5人	23.8%	191,700円	303,400円
3級	係長又は主任の職務	4人	19.0%	227,900円	349,200円
4級	課長補佐、主幹の職務	1人	4.8%	261,100円	380,200円
5級	課長、会計管理者、保育所長、課長補佐の職務	4人	19.0%	287,100円	392,200円
6級	課長、会計管理者、保育所長の職務	2人	9.6%	317,700円	409,400円

■ 1級 ■ 2級 ■ 3級 ■ 4級 ■ 5級 ■ 6級



- (注) 1 新庄村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

④ 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

新 庄 村	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,311千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,707千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.7月分 (—)月分 (—)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.7月分 (1.45)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.7月分 (1.45)月分 (0.8)月分

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2)退職手当 (29年 4 月 1 日現在)

新庄村	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分
勸奨・定年	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 18,945 千円				

国	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分
勸奨・定年	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)その他の手当 (29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(支給月額)配偶者10,000円、扶養親族たる子8,000円(配偶者がいない場合10,000円)、父母等6,500円(配偶者がいない場合1人目9,000円)扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算
住居手当	月額12,000円を超える家賃を払っている場合、家賃の月額により支給 支給限度額27,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給(支給月額)交通機関等の利用者1カ月の運賃相当額支給限度額55,000円 自動車等の交通用具使用者は通勤距離区分により支給2,000円～31,600円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 給与月額の5%
宿日直手当	1回4,200円

⑤ 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

区分		給 料 月 額 等			
		新庄村		(参考)類似団体における最高/最低額	
給 料	村 長	630,000円	(630,000円)	820,000円	492,000円
	副 村 長	550,000円	(550,000円)	667,000円	443,000円
報 酬	議 長	260,000円	(260,000円)	316,000円	176,000円
	副 議 長	210,000円	(210,000円)	251,000円	122,400円
	議 員	190,000円	(190,000円)	230,000円	103,000円
期末手当	村 長	(28年度支給割合) 4.10月分			
	副 村 長				
	議 長	(28年度支給割合) 3.45月分			
	副 議 長				
退職手当	村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	給与月額×500/100×在職年数 給与月額×300/100×在職年数		12,600,000円 6,600,000円	任期毎 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

⑥ 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門		普通会計部門											公営企会業計等部門				合計		
		一般行政部門								教育 部門	消防 部門	小計	病院	水道	その他	小計			
		議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生										計
職員 数	平成28年	1人	9人	1人	2人	2人	2人	7人	4人	28人	5人	－	33人	4人	1人	1人	6人	39人	[49人]
	平成29年	1人	9人	1人	2人	2人	2人	9人	4人	30人	3人	－	33人	4人	1人	1人	6人	39人	[49人]
	対前年増減数							2人		2人									[]

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。



4月8日(日) 中学校グラウンドにおいて村内外より多数の来賓を迎えて消防初出式が盛大に挙行されました。

本年は4名の方が新入団員として入団され、代表で船水佳祐団員が宣誓しました。

団長訓示、村長式辞に続き、真庭市消防団長、真庭市消防本部消防長が挨拶され、その後、服装・機械器具点検、観覧が次々と披露されました。

表彰では日本消防協会功績章を植田貴昭分団長が受章さ

平成30年
初出式挙行
新庄村消防団
婦人消防隊
少年消防クラブ

れ、延べ40名の団員が表彰を受けました。

また、長年消防活動等に尽力された婦人消防隊退隊者2名の方に村長感謝状が贈呈されました。

新入団員及び表彰受賞者は、次の皆さんです。

【新入団員】

本 部 船水 佳祐

第3部 寺下あゆむ

第4部 塚田 浩介

第4部 笹野 暁

【表彰受賞者】

日本消防協会功績章

分団長 植田 貴昭

日本消防協会精績章

分団長 柴田 泰伸

岡山県知事優良消防団員章

部 長 上田 雄喜

班 長 藤井 教司

班 長 滝田 修

班 長 山口 博之

班 長 岩佐 征広

岡山県消防協会表彰章

班 長 福井 学

班 長 坂本 典明

班 長 島田 兼宏

岡山県消防協会精勤章

班 長 酒井 厚

班 長 坂本 典明

団 員 高島 真司

団 員 高島 輝之

岡山県消防協会青年章

班 長 清川 博義

70周年記念優良消防団員章

副部長 遠藤 春夫

班 長 本田 康二

班 長 中村 健吾

70周年記念優良青年消防

団員章

班 長 岩佐 征広

班 長 上田 義朝

新庄村長表彰勤続章

班 長 岩佐 征広

新庄村長表彰精勤章

団 員 芦川 徹

団 員 荒川 雅宣

団 員 池田 実篤

新庄村消防団長表彰

ラッパ隊特別表彰

班 長 岩佐 征広

新庄村消防団長表彰

操法特別表彰

部 長 上田 雄喜

班 長 岩佐 征広

班 長 島田 兼宏

班 長 上田 義朝

新庄村消防団長表彰技能章

(自動車ポンプの部)

班 長 深井 英俊

団 員 岩佐 浩典

団 員 平元 亨樹

班 長 岩佐 征広

団 員 池田 実篤

団 員 佐藤 裕亮

新庄村消防団長表彰技能章

(小型ポンプの部)

部 長 上田 雄喜

班 長 島田 兼宏

班 長 上田 義朝

副部長 川上 博

団 員 高島 輝之

(総務企画課 千葉)

区長会開催

平成30年第1回区長会を4月26日(木)に創生センターで開催しました。

まず、小倉村長から地域創生事業等、今年度の重点施策の説明を含めあいさつがあり、続いて新規採用職員等の紹介をしました。

その後議事に移り、今年度の区長代表に西村和仁氏(中谷)、副代表に方川進氏(梨瀬)が選出されました。

続いて、役場から平成30年度一般会計予算概要や主要事業について説明し、今後一年間の村の行事と各課からのお知らせをし、閉会しました。

なお、地区活性化懇談会については通年で受け付けておりますので、開催希望がありましたら申し込み下さい。

(総務企画課 辻)

両国にぎわい祭り

2018に出店

4月28日(土)と29日(日)の2日間、東京・両国エリアを会場にして行われた「両国にぎわい祭り2018」に出店しました。

本イベントは「ひめのもち大使」に就任をいただいたおります元横綱・大乃国関、現芝田山親方よりお引き合いをいただき、昨年に引き続き2回目の参加となりました。今回も両国国技館館内で、四人搦きによる餅の実演販売を行ったところ、たくさんのお客さまにお並びをいただき、搦いた餅は即完売。途中で、芝田山親方にも餅つきにご参加いただき、会場は大いに盛り上がりました。

丸い白餅と「白星」、またひめのもち自慢の「粘りとコシ」に掛けまして、角界の縁起物として、ひめのもちをア



ピールしていく大きなきつかけとなりました。

引き続き、新庄村自慢のヒメノモチの新しい販路開拓へ向けて、様々な可能性に挑戦していきます。

(産業建設課 竹本)

「早春の毛無山の動植物 自然観察会」を開催

4月30日(月)新庄村森林セラピー協議会とNOI岡山との共催による「早春の毛無山の動植物 自然観察会」が開催され、村内外から計27名の参加がありました。

NOI岡山の西本孝指導員の案内のもと、新緑が芽吹きはじめた毛無山の3合目までの道のりを歩きました。

途中、なかなか見ることができないタゴガエルの鳴き声を耳にしたり、「坪庭によく生える」という名の由来を持つツボスミレの花を観察したりと、初夏の毛無山の自然をじっくりと味わいました。

身近な自然からの新鮮な発見の連続に、参加者からは「自然の奥深さをあらためて認識しました」など、感嘆の声があがっていました。

※自然保護協会自然観察指導員岡山連絡会(森林セラピー協議会事務局)

がいせん桜まつり2018



4月15日(日) がいせん桜通りを会場に「がいせん桜まつり2018」を開催しました。

今年は全国的に桜の開花が早い傾向にありましたが、新庄村も4月3日に開花宣言、6日に満開宣言と例年になく桜の動きの早い、あわただしい春となりました。一方、その後の寒の戻りによって桜の花は長くその姿を保ってくれ、4月8日には「雪化粧をする満開のがいせん桜」という珍しい光景を楽しむことができました。



イベント当日はあいにくの曇り空となりましたが、新庄小学校5・6年生による傘踊り、備州岡山鉄砲隊の火縄銃砲術演武、有志の子どもらによる新庄田植え唄の披露などを行いました。

新庄田植え唄にはたくさんのお客さまからの声援が送られ、最後に子どもたちが「sing a song 新庄村」を歌うサプライズもありました。

期間中はおよそ40店舗の出店があり、訪れた約8千人の花見客は、各々のお店自慢の春の味を楽しんでいました。



また、4月12日から14日までの3日間にわたり、LED

投光器によるがいせん桜のライトアップを行い、こちらも写真愛好家の皆さんを中心にたいへんに賑わっていました。

がいせん桜通りの住民の皆さまに電力供給等のご協力をいただき、今年で6年目となりました。ライトアップ期間中には昨年に続いて成年団による杵つき餅入りぜんざいのふるまいも行われ、たくさん

の村民の皆さんにお越しをいただきました。

今年は特に開花の期間も長く、花見客で道路が混雑するなどの影響がありました。が、村内の皆さまにご協力をいただき、無事に終了できたことを心からお礼申し上げます。

反省会でのご意見も参考に、

より良い祭りにすべく、引き続き努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(がいせん桜まつり実行委員会)

ベッキオバンビノ

2018

4月7日(土) しだれ桜通りを会場に「ベッキオバンビノ2018」が開催されました。

平成23年のプレ大会から春と秋合わせて11回目の開催となり、岡山県の各名所を巡る企画として毎年春に新庄村に来村いただいています。

会場となったしだれ桜通りには、昭和47年までにヨーロッパで製造されたものを中心に、クラシックカー約90台がずらりと並びました。

当日はがいせん桜も満開になり、あいにくの雨にもかかわらず多数のお客さまが興味深そうに車列に見入っている姿が印象的でした。

普段とは違った客層の方々に新庄村を知っていただける貴重な機会として、今後も協力をいただく予定です。

(産業建設課 山田)

平成29年度じげおこし事業の取り組みをお知らせします

地区名	事業内容	地区名	事業内容
野土路	大山咋神社春祭・伊勢の宮神社秋祭・緑と花いっぱい運動・愛宕祭り・地区親睦研修会	鍛冶屋	地区内川清掃、夏祭り、山の神祭り
高下	緑と花いっぱい運動・河川清掃・宇賀神社清掃	幸町	地区花見、夏祈祷、緑と花いっぱい事業、公民館清掃、新庄川・戸島川清掃
中谷	中谷秋春祭り、黒観音堂清掃作業、公民館周辺清掃作業	上町	地区内清掃活動、花見会、緑と花いっぱい事業、夏祈祷、河川清掃
浦手	夏祈祷、春祈祷、山の神水路清掃、ワサビ栽培地手入れ、緑と花いっぱい運動	本町	緑と花いっぱい事業、地区内イルミネーション、とんど祭り
梨瀬	新庄川土手草刈り、薬師堂夏祈祷、公民館清掃、笠拔水路清掃、御鴨神社春祈祷、初寄合	中町	がいせん桜通りの清掃作業、地区除雪作業
大原	梅林手入れ・愛宕祭り・秋季荒神祭り・新年お日待ち・春季荒神祭り	東町	愛宕山水源地清掃活動、とんどさん、地区親睦会
滝の尻	河川清掃、愛宕宮祭り、山の神清掃	西町	緑と花いっぱい事業、地区親睦会
田浪	毛無山祭り、綱打、観音堂祭り、田浪神社春祭り	旭町	緑と花いっぱい運動、河川草刈り、地区内水路清掃
二ツ橋	愛宕山祭、中山線もみじ下草刈り、山の神秋春祭	茅見	隼鷹祭り、荒神・山の神祭り及び清掃
戸島	地区内清掃活動、小中学生通学路の草刈り、公民館周辺草刈り清掃作業、地区懇談会	大所	三面水路清掃、河川草刈り、公民館清掃、水路草刈り
田井	田井川清掃、石仏様草取り清掃、龍王神社周辺の草刈り、龍王神社祭り	田中住宅	住宅内草刈り、庭木の剪定、水路清掃
田中	新庄神社清掃・夏祈祷、諏訪神社・八幡荒神社清掃・秋祭り・初祈祷、公民館除雪作業	カケ住宅	住宅周辺の草刈り、ゴミステーション設置のための整地作業

お知らせ

《戸籍の動き》

平成30年4月受付分

死亡届 お悔やみ申し上げます

*平成30年4月28日

石藤 武(満87歳)

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。

5月の納税

固定資産税 (1期)

納期限 5月31日(木)

年金相談

6月の年金相談日をお知らせします。

日時

6月14日(木) 10時～12時

13時～15時

6月28日(木) 10時～12時

13時～15時

場所

真庭市役所久世本庁舎

※相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いいたします。

予約先

津山事務所 お客様相談室

0868-312365

年金番号がわかるものと、本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、代理の場合は委任状が必要で

(住民福祉課)

平成30年から介護保険料が変わります

65歳以上の方の介護保険料は、村が3年ごとに見直しを行っています。サービスを利用する方の増加や、介護保険制度の改正で65歳以上の負担割合が引き上げられたことなどを基に、昨年度中に介護計画策定委員会の中で審議し、保険料を見直しました。

保険料の見直しについては、平成30年度から平成32年度までの3年間に、どの種類のサービスをどの程度利用するかを見込み、そのために必要となる費用総額の概ね23%を65歳以上の方の人数で割り返して、一人当たりの負担額(基準額)を決定しています。

平成27年度～平成29年度

基準額…5,664円

平成30年度～平成32年度

基準額…6,200円

(住民福祉課 藤井)

3月期の交通事故・違反者発生状況

区 分		村 内		真庭市内	
		3月期	本年の累計	3月期	本年の累計
事故	件 数	0	2件	13	25件
	死 者	0	0人	0	0人
	重 傷	0	0人	1	1人
	軽 傷	0	2人	15	29人

(総務企画課 山本)

チャレンジデー

2018

今年も5月最終水曜日に、「チャレンジデー2018」が全国一斉に開催されます。

【実施日】

5月30日(水)

【対戦相手】

秋田県 藤里町

【ルール】

5月30日(水) 午前0時から午後9時の間に、15分以上続けて運動やスポーツをした人の参加率を競います。対戦に負けた市町村は、対戦相手の旗を庁舎に1週間掲げます。

新庄村では恒例の早朝ウォーキングをはじめ多様なスポーツを行います。

食中毒に注意

細菌が原因となる食中毒は、気温と湿度が高くなる夏場に多く発生します。代表的な食中毒原因菌は、腸管出血性大腸菌(○157など)やカンピロバクター、サルモネラ属菌などです。食中毒予防の三原則、菌を「つけない・ふやさない・やっつける」を守って、細菌による食中毒を予防しましょう。

【食中毒予防三原則】

①菌をつけない

調理前や食事前は、ハンドソープを使ってしっかりと手を洗いましょう。調理器具は用途別に使い分けましょう。

②菌を増やさない

調理したものはできるだけ早く食べましょう。すぐに食べないときは冷蔵庫で保管しましょう。冷蔵庫に入れても、細菌はゆっくり増えていくので、冷蔵庫を過信し過ぎず、できるだけ早く食べるようにしましょう。

③菌をやっつける

ほとんどの食中毒菌は、しっかりと加熱することによってやっつけることができます。中心部を75度で1分間加熱するのが目安です。

【お問い合わせ先】

真庭保健所 衛生課

(住民福祉課 大塚)

毛無山山まつり

開催のお知らせ

6月10日(日)に毛無山山まつりを開催します。

山まつりは毛無山の山開きにも位置づけられ、夏山の安全祈願を行います。

▼10時～森林セラピー散策(村内の方は無料)

▼10時30分～護摩法要、ごりやく餅配布

▼12時～森のコース、美作高校吹奏楽部による演奏ほか

▼恒例のそうめん流し、新庄村特産品などの販売も行いますので、ぜひお越しください。

なお、日程やプログラムは変更になる場合があります。

◆お問い合わせ

産業建設課 観光係

0867-562628

お元気ですか？

世界禁煙デー
受動喫煙対策

たばこは吸っている人の健康に与える影響だけでなく、たばこの煙を周りで吸ってしまっている「受動喫煙」の危険性もあります。喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらず、家族や友人、周囲の人の健康被害を及ぼします。

世界保健機関（WHO）では、5月31日を「世界禁煙デー」と定め、「禁煙週間」（5月31日～6月6日）も共に定めています。今年度は、受動喫煙による健康への悪影響から人々を守ることを目的として、「2020年、受動喫煙のない社会を目指して、たばこの煙から子ども達をまもろう」をテーマとしています。

世界保健機関（WHO）では、日本の受動喫煙対策を4段階評価の最低レベルと評価しています。世界では2014年までに49カ国で屋内全面禁煙の法規制が施行されており、WHOが示すように、日本でも室内の100%禁煙化を目指すべきといえます。岡山県

では、受動喫煙を防止する環境づくりを進めることを目的として、禁煙・完全分煙を実施している施設に対して認定を行う事業を行っています。新庄村では、役場や保育所、郵便局、やまなみ等が禁煙実施施設の認定を受けています。詳しくは岡山県のホームページから健康推進課「禁煙・完全分煙認定施設を募集しています！」をご覧ください。

禁煙は、依存性が高く絶つまでには相当な苦労があると思いますが、息が楽になったなど健康面でのメリットは大きく、喫煙がリスク因子となる病気や生活習慣病の発症、重症化を防ぐことにもつながります。「世界禁煙デー」「禁煙週間」をきっかけにして、禁煙に挑戦してみてはどうでしょうか。

（住民福祉課 大塚）

健康まっぴりの
お知らせ

とき 6月12日（火）

場所 ふれあいセンター

受付時間 9時～11時30分

15時30分～16時30分

検診内容

（午前開催）

・特定健診、後期高齢者健診

- ・ 35～39歳国保健診
- ・ 歯科検診
- ・ 肺レントゲン検診
- ・ 大腸がん検診
- ・ 胃がん検診

（午後開催）

- ・ 子宮がん検診
- ・ 骨そしりよう症検診

＊詳しくは愛育委員さんより配布されるチラシをご覧ください

お願い

- ①受診される方は最初に総合受付へお越しください。
- ②受付で大変混み合うため、受付を増やし、受付時間を地区ごとに分けました。なるべくこの時間帯にお越しくださいますようご協力お願いします。

A 野土路・高下・中谷・大原・滝ノ尻・田浪・二つ橋・戸島…9時～10時15分

B 浦手・梨瀬・田中・田井・鍛冶屋・町地区・茅見・大所・住宅…10時15分～11時30分

＊胃がん検診を受けられる方は長時間の絶食を避けるためこの時間に関係なく早めにお越しください。

③肺レントゲン検診について
検診車内で肌着、無地のTシャツ一枚（ボタンも不可）

になれる格好で、ズボンも金具が少ないもので、お越しください。

④胃がん検診について
前日の夜9時以降は絶食（水やタバコもだめです）でお越しください。

（住民福祉課 竹本）

赤十字運動
月間について

5月は日本赤十字社が誕生した月であり、「赤十字運動月間」とされています。新庄村では昨年の運動月間を通じ、248人の住民の皆さんから総額197,200円の会費のご協力をいただきました。

日本赤十字社では、2016年に発生した熊本地震や鳥取県中部地震に救護班の派遣や物資の配布を行いました。

また、東日本大震災の被災者支援も、継続して行っています。その他に、救急法の講習会や健康に関する講演会、海外での救援活動なども行っています。

新庄村にも、赤十字社から毛布（16枚）、ラジオ・懐中電灯等が入った緊急セット（15個）など救援物資が配布されています。

このような活動は、赤十字会員の皆さまからお寄せいただく会費によって支えられています。今年度も区長さんを通じて、会費納入をお願いしておりますので、1人でも多くの方にご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

（住民福祉課 渡辺）

今月の俳句

雪の花桜の花ときそいたり

宇田弘通

桜葉降る本陣の見越しへも

田中寛一

オリーブも海も淡色瀬戸の春

湯浅芳郎

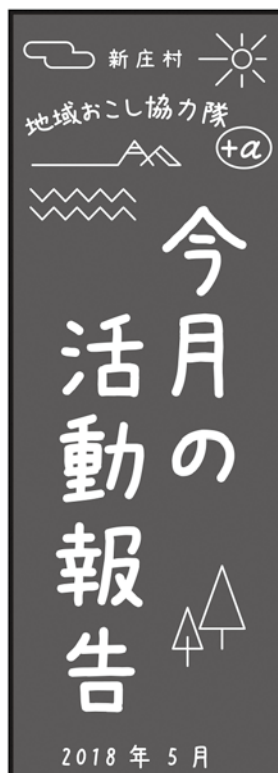
飛行機の落書きしたり春の空

金盛啓子

Vサイン卒業の孫真中に

大月幸子

7人が毎月順番に、日頃の活動を発表していきます！



祝☆新庄村民2年目突入！ 春から新しい場所も加えて奮闘中

愛知県から来た「愛ちゃん」

とも多いです。

こと、地域おこし協力隊の観光促進・移住定住担当の内藤愛です。昨年の6月に着任したので、もうすぐ新庄村に来て1年がたちます。

私の活動内容は、主に新

庄村の宣伝と情報の集約、発信です。これらに関連するものの考案と制作、手伝いをしています。がいせん桜通りのなかにある咲蔵家を拠点に、役場と道の駅の3つを行き来しているほか、岡山市や県外へ行くこ



春からは道の駅でインフォメーションの運用にあたる制作物や方法を考えたり、来訪者に道案内や場所の紹介をしたりもしています。

今月のメインは

観光促進・移住定住
ないとう あい
内藤 愛
です！



今年はこの場所を活用させ

てもらいながら、もっと村に訪れた人を村内各所へ誘導すること、年間を通して新庄村の魅力を外へ伝える仕組みを作っていきたいと思っています。ぜひ皆さん

が村内外に広めたい、新庄村の魅力を私に教えてください。

2年目も楽しむことと笑顔忘れずに。新庄村の景色や発見を見逃さないように、丁寧に過ごしていきたいと思っています。 内藤愛



農業

こばやし なおき
小林 直樹

栽培に関してはマルチ張り、灌水設備設置、播種等行いました。計画通りにはいかないですが、少しずつ進めています。堆肥配送、サポートセンター総会準備等も行っています。



林業

つばき いおり
椿 伊織

～先月の活動～ ①間伐作業②薪の運搬 去年の秋にしいたけ原木を作った時に余った原木を薪として活用出来ました。樹木を残さず使えるようにしていきたいと思っています。



教育

のぶえ ゆき
信江 有紀

4月は塾開始の他に、桜祭りの司会や、小学校・公民館にある県立図書の入替えが通例でしたが、新たにチャレンジデーのポスター作りが仲間入り。5月末の水曜はぜひ運動を！



集落支援員

もちなが まり
持永 麻里

4月より新庄村整骨院が開院し受付業務を担当しています。毎回多くの方が来院され不慣れな部分もありお待たせする事もありますが、快適な整骨院を目指して今後も頑張ります。



林業

たちざわ
栃澤 まどか

自然保護協会主催の観察会に参加。山崩れが懸念される針葉樹だけれどもムササビ等は巣を杉に作るとのこと。新庄村の動植物の豊かさと視点を変えてみる大切さを感じました。



林業

つかだ こうすけ
塚田 浩介

神庭谷の間伐が完了し、今は野土路で間伐をしています。ちょうどトンネルの真上のあたりです。5月1日でちょうど1年になります。初心を忘れずに頑張りたいと思います。

次回のメイン

社協だより 理想の福祉を目指して

お花見

デイサービスでは今年もお花見に出かけました。今年は桜の開花が早く、桜の花に雪が積もるといふ珍しい光景が見られました。利用者様もお花見をとても楽しみにされており、昔話に花が咲き、「今年もがいせん桜を見て良かった。」「今年は寒かった

から、花が多い。」などお話を聞いていました。また、観光客の方から「新庄村の元氣なお年寄りの方におかげをもらいたい。」と握手を求められるという一面面もありました。地域の方々にたくさん声をかけて頂き、利用者様の表情もいつも以上に輝いていました。



さくらの里 がいせん桜・ 道の駅めぐり

さくらの里では、恒例のお花見会で、がいせん桜を見にきました。

満開の桜のトンネルをくぐり、みなさん「きれいななあ」「きてよかったわ」と笑顔が自然とこぼれていました。

お花見の後は、新しくリニューアルされた道の駅に行き、みなさん以前と違う外観に驚きを隠せない表情でした。わいわい談話を楽しみながら楽しい時を過ごせました。

老人クラブ 連合会の活動

新たな年度を迎え、各単位クラブでは様々な事業が展開されていることと思います。ふれあい公園では、日々グラウンド・ゴルフに励む姿も見かけるようになりました。こころや体の健康・若々しさを保つためにも、楽しみや役割のある毎日をお過ごし下さい。

4月の活動状況

17日 平成29年度会計監査 (3名)

24日 平成30年度第1回役員会 (11名)

第1回役員会

各単位クラブ全て役員の変更なく平成30年度を迎え、連合会役員2年目となる皆さんの今年度初の顔合わせです。今回は、①平成29年度事業報告・収支決算・監査報告、②平成30年度事業計画案・収支予算案、③平成30年度通常総会、④今後の主な事業実施日程について協議しました。

新たに確定した今後の事業予定は次の通りです。

○第1回奉仕作業

(6月19日)

○老連会長杯ゲートボール大会 (7月3日 午前)

○公民館長杯グラウンド・ゴルフ大会 (7月3日 午後)

○美作地区高齢者ゲートボール大会 (9月5日 鏡野町)

社協へのお問い合わせ
56-2001

中学校だより

バザー・観光ガイド・募金
～桜まつりに、生徒会活動～



4月15日(日)の桜まつりでは、本年度も上町の新家さん宅をお借りし、中学校生徒会がバザー品の販売とAMDA募金と観光ガイドボランティアに取り組みました。

生徒たちはおそろいのスタッフジャンパーで、大きな声でAMDA募金を呼びかけたり、バザーで海外からの観光客の方に英語交じりの説明をするなど、積極的に応対をしていました。観光ガイドでは行ったことのある場所のアンケートや新庄の紹介など、準備してきた成果を発揮することができました。

集計の結果、AMDA募金活動で29,127円集まり、バザー品販売で33,910円の売り上げがありました。バザーの収益の一部は、生徒会費として有効に活用させていただきます。バザー品の提供をして下さった方々、募金や購入で協力して下さいました方に感謝いたします。

今後も地域から多くのことを学び、地域に貢献できる活動について、生徒と教職員が相談しながら進めていきたいと考えています。



(新庄中学校 河井)

小学校だより

ヒメノモチの学習始まり!

5月1日(火)、宍戸さんにお世話になって、ヒメノモチづくりをする田んぼで『肥まき(こやしまき)』をしました。

全校で担当の先生から指示を聞いた後、すぐにまく作業に入りました。縦割り班ごとに大きな二つの肥の山を崩して広げていきます。高学年の子は、低学年の子に丁寧に教えてあげていました。初めのうちは「牛のうんこだって!」と躊躇していた子もだんだん勢いよく山を崩していくようになりました。スコップではもどかしくなり、(手袋をした)手で運ぶ子がたくさんいました。最後には犬が地面に穴を掘るかのように豪快に肥をまき広げる子もいました。

化学肥料が多くなった現代では、牛などの『肥(こえ)』を実際に見たり触ったりすることはとても少なくなりました。新庄小学校の子どもたちは貴重な経験をさせていただいています。

地域の皆様のご協力・ご支援に感謝いたします。

(新庄小学校 岡田)



ジュニアスポーツクラブ結団式

4月21日(土)、小学校体育館で、ジュニアスポーツクラブ結団式を行いました。

結団式では、会長の挨拶、サッカー、ソフトバレーの指導者紹介に続き、クラブ員の自己紹介がありました。自己紹介では「試合で勝てるように頑張りたい」「大きな声をだしたい」「みんなを引っ張って行きたい」など、今年頑張りたいことを発表してくれました。

今年度は、新規入団4名が加わり、18名となったクラブ員の中から、サッカーのキャプテンに坂本祐典さん、副キャプテンに川上英葉さんが選ばれ、ソフトバレーのキャプテンに杉本裕海さん、副キャプテンに磯田百花さんが選ばれました。活動を通して、

個人技だけでなく、スポーツを楽しみながらチーム力を高め、あいさつやマナーを守る新庄村ジュニアスポーツクラブの伝統を引き継いでもらいたいと思います。

今年度も保護者の皆様、指導者の皆様、ご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

(教育委員会 多久間)

